

# 私立幼稚園等環境整備費補助 Q & A

番号	分類	対象	質問	回答
1	補助対象物品 補助対象経費 契約関連	全園	国の「教育支援体制整備事業費交付金」の基準に準拠することに伴い、留意点はありますか。	<p>交付金の対象となることに伴い、以下の2点に御留意ください。</p> <p>①【補助対象経費】 補助の対象となる経費は、交付金の基準に準じます。 「緊急環境整備では、施設における遊具・運動用具・教具・保健衛生用品等の設備の整備を対象としています。そのため、これらの購入費用や設置、備え付けに必要な経費は対象となりますが、屋外教育環境整備で対象としているアスレチック遊具、屋外ステージ等の整備は対象になりません。また、設備の整備にあたり要する地ならし等の工事経費、既存設備の撤去費用等も対象になりません。」（平成27年4月24日付27文科初第241号。平成27年度教育支援体制整備事業費交付金に係る事業の募集について（依頼）より抜粋） また、交付金に準じ、令和2年度より全ての設備や物品に係る運搬費（送料・運賃等）は補助の対象になりません。 ※教育支援体制整備事業費交付金実施要領別紙1「幼児教育の質の向上のための緊急環境整備」を御参照ください。</p> <p>②【契約時期】 <u>今年度は令和5年4月1日に契約を結んだものから本補助金の対象となります。</u></p>
2	契約関連	全園	補助事業実施に際し、入札や見積り合わせにより業者及び金額等を決定すべきですか。	<p>補助事業を行うに当たっては、補助金の適正かつ効率的な使用が求められているところであり、また、補助金という性質上その手続きの透明性を確保することが重要です。そのためには、公正かつ客観的な基準に基づく競争により契約の相手方及び契約金額を決定する方法が妥当であり、原則として入札や複数業者による見積り合わせを行う必要があります。</p> <p>そのため、原則、同一条件で取った3社以上の見積書を添付してください。3社以上の見積書を添付しない場合は、その事情を特命理由書にて説明してください。<u>特命理由書を添付する場合は、必ず幼稚園等で作成してください。幼稚園等以外（採択業者等）による作成が発覚した場合は、補助の対象とならない場合がございますので、ご注意ください。</u></p> <p>なお、契約ごとに1件の金額が30万円未満の場合は、幼稚園において価格調査を行ったうえで、見積書は1社でも差し支えないものとします。その際は、採択業者の見積書とは別に、価格調査を行ったことがわかる資料（カタログのコピー、インターネットの画面を印刷したもの）を御提出ください。</p>
3	契約関連	全園	購入しようと思う方法・業者からは、指定された提出書類の一部がもらえない可能性があるのですが。	<p>各提出書類は補助事業に関する事務手続きが適正に行われたことを客観的に証明する資料のため、書類が揃わないことのないよう、見積等の段階から採択（予定）業者と十分に調整してください。</p> <p>なお、購入物品や個別の幼稚園の事情を勘案し、物品の購入に関する例外的な取扱として、特定の書類が省略できる場合を定めました。Q&amp;A別添を参照してください。</p>

## 私立幼稚園等環境整備費補助 Q & A

番号	分類	対象	質問	回答
4	契約関連	全園	補助金の申請前に購入したものを申請することはできますか。 補助事業はいつ行えばよいですか。	東京都の補助金では、補助金申請事務の進行に係らず、事業を進めていただくことが可能です。 <b>令和5年4月1日以降</b> に契約したものであれば、申請していただいて構いません。ただし、支払までの手続を <b>令和6年3月31日</b> までに終えることが必要です。
5	契約関連	全園	補助対象外の物品・工事等も合わせて発注してもよいですか。	並行して行っていただいても結構ですが、補助金申請の際に補助対象外経費を計上しないようご注意ください。 補助対象外経費を含む見積書を補助申請に添付する（補助申請の根拠資料にする）場合は、補助対象経費を明確にしてください。なお、その場合、諸経費など、補助対象外経費も含めて算定している共通経費はあん分する必要があります。
6	補助対象経費	全園	区や市から経費の一部を補助されることとなっています。残りの部分について都から補助を受けることができますか。	他の地方自治体等の補助の対象となっている経費は、都の補助対象から除外されます。対象となる経費について区や市の補助金制度を確認してください。 【対象外となる補助金の例】 ・ <b>保育園・幼稚園等による木育推進事業費補助金</b> （東京都産業労働局）
7	スケジュール	全園	補助金はいつ交付されますか。	当該補助事業は、実績報告書の提出の後、補助金額が確定してから交付します。したがって、実際に補助金が入金されるのは、翌年度の令和6年5月頃になる予定です。
8	財産処分	全園	補助金の交付対象となった場合、処分制限等は生じますか。	補助金の交付対象となった設備等は、事業が完了した後においても善良な管理者の注意をもって管理するとともに、その目的に従って使用する必要があります。 また、取得価格が1個（又は1組）50万円以上のものについては、期間内において、都の承認を受けずに補助金交付の目的に反して使用し、譲渡し、貸付または担保に供してはなりません。期間前に処分等を行う場合には、私学部を通じて知事に届ける必要があります。 このとき、既に交付した補助金の全部若しくは一部を都へ返還していただく場合があります。 (例) ・すべり台、ぶらんこ、ジャングルジムその他 10年 ・児童用机及び椅子 5年
9	その他	全園	申請を行う私立幼稚園等が多数あった場合、補助率が変わることはありますか。	多くの私立幼稚園等から申請があった場合、予算の範囲内での補助金執行となります。

## 私立幼稚園等環境整備費補助 Q & A

番号	分類	対象	質問	回答
10	その他	個人立幼稚園	設置者不在の場合は、補助対象となりますか。	要綱第3 1 (3)に基づき、補助対象者は学校教育法附則第6条の規定による私立の幼稚園を設置する者であるため、交付申請締切時点で設置者不在となっている幼稚園に対しては、この補助金を交付することができません。ただし、令和4年度中に新たに設置者を欠いた場合は、別途ご相談ください。
11	補助対象物品	全園	どんなものが補助の対象となりますか。	幼稚園で使用する「遊具・運動用具・教具・保健衛生用品等」が対象です。本補助は幼稚園の教育環境の質の向上を目的とすることから、原則としては園児が直接使用するものや教職員が保育室や園庭で園児の教育のために使用するものに限ります。そのため、例えば、事務室で使用する机・イスなどの事務用備品や園長室の調度品・ソファ等、園児が直接使用しない給食用の調理器具等、あるいは建物維持管理用の物品などは補助の対象となりません。また、短期間のうちに消耗する物品や個人の所要に係る物品も対象となりません。申請が多くなされるものについて、別添のとおり、一覧にまとめましたので、ご参考としてください。
12	補助対象物品	全園	遊具・運動用具・教具・保健衛生用品等とは、具体的に何を指しているのですか。	以下のようなものが例として挙げられます。 遊具：ぶらんこ、すべり台、シーソー、ジャングルジム、等 運動用具：跳び箱、マット、三輪車、トランポリン、等 教具：積み木、紙芝居、絵本、等 保健衛生用品：体重計、身長計、幼児用寝台、等
13	補助対象物品	全園	短期間のうちに消耗する物品や個人の所要に係る物品は補助対象外とありますが、「短期間」の目安はありますか。	概ね1年未満の適正な使用により、一度に消費してしまったり、消耗していくもの又は原形を失うものを指します。
14	補助対象物品	全園	DVDレコーダーやブルーレイレコーダーは対象となりますか。	当該補助事業では、私立幼稚園等における幼児教育活動のために必要な遊具・運動用具・教具・保健衛生用品等を補助対象としています。したがって、左記のような機器を「教具」として活用し、個人の所要に係る物品でない場合は、補助対象とします。
15	補助対象物品	全園	教育の質の向上に必要な運動用具として、マットを新規購入しました。この補助制度は、買い替えだけが対象ですか。	当該補助事業は、「新規購入」と「買い替え購入」のどちらも補助の対象とします。ただし原則として旧物品の廃棄費用は対象となりません。
16	補助対象物品	全園	園庭の遊具を新しいもの買い換える場合は、撤去・廃棄に要する費用は対象となりますか。	撤去・廃棄費用は対象となりません。既存の遊具を撤去しなければ、新しい遊具を設置できないような場合についても、撤去・廃棄に要する費用は対象外となります。

## 私立幼稚園等環境整備費補助 Q & A

番号	分類	対象	質問	回答
17	補助対象物品	全園	園内にあるすべり台が老朽化のために補修する必要があります。こうした補修費用も補助の対象となりますか。	当該補助事業は、遊具・運動用具・教具・保健衛生用品等の購入を前提としているため、遊具等の修繕や改修は対象外とします。
18	補助対象物品	全園	園内にある和式の便所を洋式便所に変更したり、フェンスやブロック塀等の改修を行い新しくするものについても、補助の対象となりますか。	当該補助事業は、建物に係る物品の改修工事等は対象外とします。
19	補助対象物品	全園	防犯カメラや非常通報装置等の防犯設備は、補助対象となりますか。	防犯設備については、学校法人立幼稚園（認定こども園を除く。）に対し、平成28年度に限り、補助対象としました。昨年度と同様に、今年度も補助対象外です。
20	補助対象物品	全園	掃除機、洗濯機、乾燥機、オープンレンジは対象か？	国の教育支援体制整備事業費交付金（認定こども園設置促進事業）の基準に準じ、令和2年度より対象となりません。
21	補助対象物品	全園	収納用品は対象か？	国の教育支援体制整備事業費交付金（認定こども園設置促進事業）の基準に準じ、令和3年度より対象となりません。
22	契約関連	全園	教育の質の向上に必要な教具をリース契約しようと考えています。この場合も補助対象となりますか。	当該補助事業は、購入を前提にしているため、レンタル・リースに係る経費は補助対象外です。
23	補助対象経費	全園	既存のピアノを下取りに出し、新しくピアノを購入しました。下取額は、どのように取り扱えばよいでしょうか。	下取額が新規購入に係る費用に充当されることは、割引があったことと同様の取扱いとなります。そのため、購入金額から下取額を差し引くようにしてください。
24	補助対象経費	全園	補助対象となる物品を購入した際に、ポイントが付与されました。このポイントは、1ポイント＝1円の割引に使用できるものです。この取扱いは、どのようにすればよいでしょうか。	左記の性質を持ったポイントを取得した場合は、補助対象経費から相当額を差し引くようにしてください。
25	補助対象経費	全園	補助対象事業について、下限、上限は設けられていますか。	下限は設けておりません。 上限については、1園当たりの補助基準額（補助対象経費）200万円を限度額としています。

## 私立幼稚園等環境整備費補助 Q & A

番号	分類	対象	質問	回答
26	補助対象経費	幼保連携型認定こども園	幼保連携型認定こども園ですが、2号または3号の子どもが使用するものについても補助対象となりますか。	1号の子どもが使用するものは対象になります。2号または3号の子どものみが使用し、1号の子どもが使用しないものは対象外となります。1号の子どもとそれ以外の子どもが共通して使用するものは、補助対象とし、あん分の必要はありません。
27	補助対象経費	認定こども園を構成する幼稚園	幼稚園型（年齢区分型）認定こども園ですが、0～2歳児の認可外保育施設部分のみで使用するものについても補助対象となりますか。	保育所部分のみで使用するものは、補助対象外となりますが、幼稚園部分と保育所部分とで共用して使用するものについては、補助対象とし、あん分の必要はありません。

## Q &amp; A No. 2 関連 添付書類が省略できる特例について

	内容	購入条件	提出書類							
			採択見積書	不採択2社以上見積書	契約書	納品書	工事完了届	検査調書	請求書	領収書
遊具	物品の購入	正規の発注	○	○	○	○	—	○	○	○
		店頭購入等※	○	△1	×	△2	—	○	△3	○
	工事を伴うもの	正規の発注	○	○	○	—	○	○	○	○

※店頭購入等の取扱い及び△1～3の書類について

店頭購入等については、その幼稚園がその物品を購入する方法として最も適切であると客観的に判断できる場合、かつそれによって提出書類が存在しない場合に、例外的に該当書類の省略を可能とします。以下に事例と書類添付方法を例示します。

なお、通常の契約行為より店頭購入等が安価かつ利便性が高い可能性があるものとして、主に電化製品等を想定しているため、遊具等で店頭購入等をした場合は、個別に事情聴取及び資料提出を依頼することがあります。

また、工事を伴うものについては、当該特例による提出書類の省略は認めません。

<教育時間に即時使用したいため、テレビ1台を量販店店頭で購入した場合>

## 【店頭購入の理由例】

即時納品できる量販店が近隣にあり、店頭調査や電話照会による価格比較で最も安価であることが確認できている。

また、至急の購入のため、不採択2社の見積を徴することが困難かつ非合理・非効率的であると客観的に考えられる。

## 【添付書類】

△1・・・特命理由書に店頭購入の理由及び価格比較方法を記載の上、価格比較に関する資料を添付。

※上記理由は一例ですので、幼稚園の個別の状況に合わせて資料をご作成ください。

△2・・・物品が店頭受け渡し(自分で持ち帰り)の場合は省略可(後日配送による納品の場合は配送伝票等を添付する)。

△3・・・店頭支払等の場合は請求書が存在しない場合があるため、省略可。支払前に金額に関する資料が提示されていればそれを代替で提出する。

## ■インターネットによる購入の取り扱いについて

原則として、正規の発注の場合と同様の書類をご提出ください。

見積書が取れない場合は、特例的に、注文時の画面のコピーやメール等で代替でご提出ください。

## ■30万円未満の契約に係る特例

契約ごとに、1件の金額が30万円未満の場合、幼稚園において価格調査を行った上で、見積書は1社でも差し支えないものとします。

その際は、採択業者の見積書とは別に、価格調査を行ったことがわかる資料(カタログのコピー、インターネットの画面を印刷したもの等)をご提出ください。

Q & A No. 11 関連 申請の多い物品一覧

【留意事項】

- 1 この一覧には、よく申請がなされる補助対象物品を記載しています。
- 2 この一覧に記載のある物品であっても、用途等によっては、対象外と判断される場合があります。  
(例: 保護者用の椅子や教材作成用のパソコン、職員室用テレビ等の管理用品は対象外となります。)
- 3 この一覧に記載のない物品が対象外であるということではありません。

	物品名称		物品名称		物品名称		物品名称	
A	CDラジカセ	さ	逆上がり補助板	た	跳び箱ロイター板	ま	マット	
	DVDプレイヤー		サッカーゴール		ドミノ		ままごとセット	
あ	椅子	さ	三輪車	た	トライアングル	ま	木琴	
	移動式鉄棒		ジャングルジム		ドラム		ライン引き	
	ウッドブロック		じょうろ		トランポリン		わ	ワイヤレスアンプ
	雲梯		身長計		縄跳び			ワイヤレスチューナー
	エアコン(※)		シンセサイザー		は		パズル	ワイヤレスマイク
	絵本		シンバル				パラバルーン	ワンタッチプール
	大玉		図鑑		な		ハンドベル	
	大型遊具		スクリーン				ピアノ	
	大太鼓		砂遊びセット				ピアノ	
	大太鼓スタンド		すのこ				雑壇	
	オルガン		スピーカー				プール用遊具	
か	加湿器	た	滑り台	は		複合遊具		
	カスタネット		ゼッケン			フラフープ		
	紙芝居		体重計			ブランコ		
	キーボード		竹馬			プロジェクター		
	キーボードスタンド		タブレット			ブロック		
	キャリングアンプ		玉入れかご			平均台		
	救護用ベッド		タンバリン		ボール			
	空気清浄機		綱(綱引き用)		保湿器			
	組立式プール		積み木		ホッピング			
	グロッケン		テーブル		ホワイトボード			
	巧技台		鉄琴		本			
紅白玉	鉄棒	ま	マーチングキーボード					
コーン	テレビ		マーチングドラム					
			テント					
			跳び箱					

※一部補助対象外となるタイプもございます。詳しくは担当宛てにお問い合わせください。